

守山市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づき、「守山市特定事業主行動計画」を策定、実施しています。今般、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、守山市における女性の職業選択に資する情報を公表いたします

《職業生活に関する機会の提供に関する実績》

女性職員の採用割合(%)			管理職の 女性割合(%)	各役職段階の職員の女性割合(%)			
一般事務職等	土木技術職	幼児教育職		部・次長級	課長級	課長補佐級	係長級
57.1%	0%	70.0%	28.6%	16.7%	35.2%	51.4%	27.1%

※女性職員の採用割合(%) : 令和3年4月1日採用

管理職の女性割合(%)、各役職段階の職員の女性割合(%) : 令和3年4月1日現在

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

項 目	最新値(時期)
職員一人当たりの月平均超過勤務時間数	月22時間 (令和2年度)
年次有給休暇の一人当たり年間平均取得日数	9.2日 (令和2年度)